

分類	<b>〇 - 2 教育・学習支援業</b> <b>(その他の教育・学習支援業)</b>
解説	学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所, 学校教育の補習教育を行う事業所及び教養, 技能, 技術などを教授する事業所。
例	公民館, 図書館, 博物館, 美術館, 職員教育施設・支援業, 学習塾, 音楽教授業, 生花・茶道教授業, 外国語会話教授業, スポーツ・健康教授業 など

一覧にもどる